

平成 2 3 年度大気汚染防止夏期対策の結果について

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度汚染が懸念される夏期に対策本部を設置し、迅速かつ適切な緊急時の対応等を実施しているが、平成 2 3 年度の状況は次のとおりであった。

1 対策期間

平成 2 3 年 4 月 1 0 日 ~ 9 月 3 0 日

2 発令状況、被害状況等

平成 2 3 年度は大気が不安定となる日が多く、昨年度に比べ発令日数及び発令回数
が少なく、健康被害及び農作物被害の届出はなかった。

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	(参考) 22年度
発令 日数	情 報	0	1	0	2	0	1	4	20
	注意報	0	0	0	2	1	0	3	9
	計	0	1	0	4	1	1	7	29
発令 回数	情 報	0	6	0	7	1	3	17	90
	注意報	0	0	0	3	1	0	4	17
	計	0	6	0	10	2	3	21	107
被害 状況	健 康	0	0	0	0	0	0	0	1
	農作物	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	1

「情報」とは、注意報の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの(0.10ppm以上)をいう。

「注意報」とは、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの(0.12ppm以上)をいう。

3 対策内容

(1) 普及啓発(対策期間全般を通じた対策)

- ・ 広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット等による啓発のほか、大気汚染情報のメール配信サービスを実施している。

(2) 発令時の対応

- ・ 主要工場に対する排出削減の要請
- ・ 関係住民に対する周知徹底
- ・ 被害状況の把握

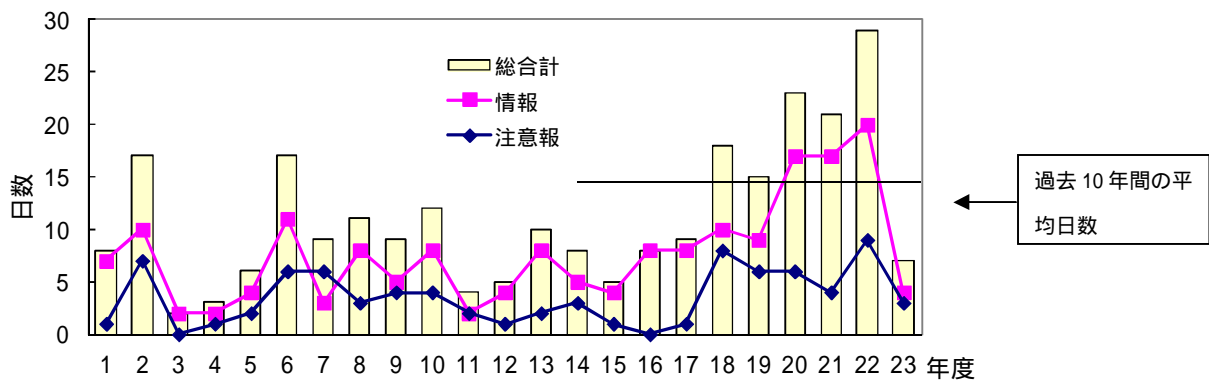
【参考】 光化学オキシダントの情報等発令状況

(1) 平成23年度の発令状況

市町村	5月		7月				8月	9月	合計	
	19	10	15	16	24	30	7	情報	注意報	
倉敷市								3	1	
笠岡市								2	0	
井原市								2	0	
総社市								0	1	
備前市								1	0	
赤磐市								1	0	
浅口市								1	2	
和気町								1	0	
里庄町								2	0	
津山市								1	0	
鏡野町								1	0	
久米南町								1	0	
美咲町								1	0	

(凡例)
 情報
 注意報
 注意報

(2) 発令日数の経年変化



(3) 発令回数の経年変化

